

第三期特定健康診査等実施計画

三井住友海上健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 08 月 10 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	【特定健診の受診率向上】 母体事業所人事部には全国12か所の健康管理センターがあり産業医・保健師を配している。労働安全衛生法で定められている健康診断のほか特定健診・特定保健指導についても前掲の健康管理センターに担っており、社員の健康診断は受診率100%の状況。対して被扶養者に対する健診事業の取組は健康保険組合が担っており、受診率は60%台となっている。	➔ 被扶養者健診の更なる受診率向上を目指し、現状の医療機関のネットワーク健診に加え、未受診者へ個別のアプローチを実施する等、受診勧奨や新たに巡回レディース健診を取り入れ受診率70%を目指す。
No.2	【特定保健指導の実施率向上】 被保険者の特定保健指導の実施率は45%以上を維持しているが、被扶養者に対する特定保健指導の実施体制が整っておらず、特定保健指導が実施できていない。	➔ 今後、ICTを活用した外部委託業者による遠隔での特定保健指導を導入予定。
No.3	【医療費（給付）の適正化】 被保険者（社員）の一人当たり医療費は年齢階層別からみても全組合平均やや高めの水準となっている。	➔ 対策の柱のひとつであるメタボ対策については特定健診・特定保健指導の実施率や、内臓脂肪症候群該当者・予備軍率、特定保健指導対象者率とも全組合平均より良い状況にある。健診後のフォローを含めた健診体制の充実により、やや高めの水準になっていると思われ、引き続きデータの蓄積を図りつつ、分析をすすめていく。歯科については医療費全体の一割強を占めているが、従来健診等対策は実施していない。保健事業対策の費用対効果を勘案のうえ、機関紙等による情宣活動も進めていく。また、各事業所とコラボしウォーキングキャンペーン、スマホアプリ等の遠隔治療（長期禁煙プログラム等）を実施した対象者への補助を行い、健康増進を促す。
No.4	【ジェネリック医薬品の使用促進】 ジェネリック（後発）医薬品の使用率について当健保組合は、被保険者・被扶養者ともに全組合平均と同水準。	➔ 更なる使用率向上のため、引き続きジェネリック通知の発送や健保組合機関誌での情宣の取組を実施する。

基本的な考え方（任意）	
<p>特定健康診査等は平成18年に改定された一連の医療制度改革関連法の中で、これからのわが国の生活習慣病対策の柱として「内臓脂肪症候群・メタボリックシンドローム」に的を絞った施策として定められ、40歳から75歳未満のすべての国民に等しく適用される制度として、各医療保険者にその実施が義務付けられたものです。また、この実効を確保するため活動が一定レベルに達しない、成果を挙げられない保険者に対するペナルティー（高齢者医療費負担金が増加、逆に優れた成果と認められた場合は負担金が軽減される）が設けられています。</p> <p>具体的には各保険者は「特定健診」において個々の加入者の生活習慣上の課題等を明らかにし、「特定保健指導」でその改善を積極的、継続的に支援することにより、生活習慣病の発生を抑制し、加入者の将来にわたっての健康増進を進め、わが国の医療費の適正化と信頼でき持続可能な医療保険制度の確立を目指す、とされています。当健保組合は母体事業主健康管理センターとともに、平成20年度より第1期5ヵ年計画として加入者への生活習慣病予防に向けた健診・指導を実施してまいりましたが、今年度より第3期計画として新たなスタートを切ることになり、従来に増して加入者の健康増進を指導・支援する体制を強化していくことといたします。</p>	

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	健康管理推進に関わるシステム整備	対応する健康課題番号	No.1, No.2																					
↓																								
事業の概要 <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：加入者全員/基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>初回面接と実績評価の同一機関要件の廃止、2年連続して積極的支援に該当した者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善している者について、2年目の積極的支援が動機付け支援担当の支援を実施した場合でも、特定保健指導を実施したと位置づけるとみなす対応、心電図、眼底検査の項目追加、問診について歯科口腔の設問の追記、行動計画の実績評価の実施時期を6ヶ月経過後から3ヶ月経過後に変更する対応等。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>母体企業の人事部健康管理センター、システム担当のM&S社、ヴェンダ一のUBS社と連携し、第三期特定健診・特定保健指導対応を実施。</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：加入者全員/基準該当者	方法	初回面接と実績評価の同一機関要件の廃止、2年連続して積極的支援に該当した者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善している者について、2年目の積極的支援が動機付け支援担当の支援を実施した場合でも、特定保健指導を実施したと位置づけるとみなす対応、心電図、眼底検査の項目追加、問診について歯科口腔の設問の追記、行動計画の実績評価の実施時期を6ヶ月経過後から3ヶ月経過後に変更する対応等。	体制	母体企業の人事部健康管理センター、システム担当のM&S社、ヴェンダ一のUBS社と連携し、第三期特定健診・特定保健指導対応を実施。	事業目標 被保険者の健康状態の把握と健康意識の増進、第3期に向けた特定健診・特定保健指導の要件緩和に対応したシステムを構築し、指導実施率向上を図る。																
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：加入者全員/基準該当者																							
方法	初回面接と実績評価の同一機関要件の廃止、2年連続して積極的支援に該当した者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善している者について、2年目の積極的支援が動機付け支援担当の支援を実施した場合でも、特定保健指導を実施したと位置づけるとみなす対応、心電図、眼底検査の項目追加、問診について歯科口腔の設問の追記、行動計画の実績評価の実施時期を6ヶ月経過後から3ヶ月経過後に変更する対応等。																							
体制	母体企業の人事部健康管理センター、システム担当のM&S社、ヴェンダ一のUBS社と連携し、第三期特定健診・特定保健指導対応を実施。																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標 特定保健指導対象者率（社員）</td> <td>17.0%</td> <td>17.0%</td> <td>16.5%</td> <td>16.5%</td> <td>16.0%</td> <td>16.0%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標 特定保健指導実施率</td> <td>46.0%</td> <td>48.0%</td> <td>50.0%</td> <td>52.0%</td> <td>54.0%</td> <td>55.0%</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	アウトカム指標 特定保健指導対象者率（社員）	17.0%	17.0%	16.5%	16.5%	16.0%	16.0%	アウトプット指標 特定保健指導実施率	46.0%	48.0%	50.0%	52.0%	54.0%	55.0%
評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																		
アウトカム指標 特定保健指導対象者率（社員）	17.0%	17.0%	16.5%	16.5%	16.0%	16.0%																		
アウトプット指標 特定保健指導実施率	46.0%	48.0%	50.0%	52.0%	54.0%	55.0%																		
実施計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。</td> <td>特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。</td> <td>特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。</td> </tr> <tr> <th>H33年度</th> <th>H34年度</th> <th>H35年度</th> </tr> <tr> <td>特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。</td> <td>特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。</td> <td>特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。</td> </tr> </tbody> </table>				H30年度	H31年度	H32年度	特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。	特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。	特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。	H33年度	H34年度	H35年度	特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。	特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。	特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。									
H30年度	H31年度	H32年度																						
特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。	特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。	特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。																						
H33年度	H34年度	H35年度																						
特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。	特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。	特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。																						

2 事業名 機関誌及びニュースの発行（加入者への的確な情報提供）

対応する健康課題番号 No.1, No.2, No.3, No.4



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：加入者全員/被保険者/被扶養者/任意継続者	機関誌「けんぽだより」については毎年、年二回以上発刊する。							
方法	機関誌を通じて、加入者への分かりやすい情報提供を行う。提供内容は特定健診（一般健診も含む）、特定保健指導、歯科予防、ジェネリック薬品の使用促進、法改正、柔道整復の受診時の留意事項、データヘルス、事業所との健康コラボヘルス等。	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
体制	事業主・委託業者と連携し、コラボヘルスも含め情報を発信していく。	特定保健指導対象者率	アウトプット指標	6.0%	6.0%	5.8%	5.8%	5.6%	5.6%
		発行回数		2回	2回	2回	2回	2回	2回
実施計画									
H30年度	H31年度	H32年度							
機関誌・HP含め加入者への分かりやすい情報提供を行う。健診・特定健診の受診勧奨、歯科保健指導、ジェネリック医薬品の使用促進ほか掲載予定。	機関誌・HP含め加入者への分かりやすい情報提供を行う。健診・特定健診の受診勧奨、歯科保健指導、ジェネリック医薬品の使用促進ほか掲載予定。	機関誌・HP含め加入者への分かりやすい情報提供を行う。健診・特定健診の受診勧奨、歯科保健指導、ジェネリック医薬品の使用促進ほか掲載予定。							
H33年度	H34年度	H35年度							
機関誌・HP含め加入者への分かりやすい情報提供を行う。健診・特定健診の受診勧奨、歯科保健指導、ジェネリック医薬品の使用促進ほか掲載予定。	機関誌・HP含め加入者への分かりやすい情報提供を行う。健診・特定健診の受診勧奨、歯科保健指導、ジェネリック医薬品の使用促進ほか掲載予定。	機関誌・HP含め加入者への分かりやすい情報提供を行う。健診・特定健診の受診勧奨、歯科保健指導、ジェネリック医薬品の使用促進ほか掲載予定。							

3 事業名 特定健診（社員）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者	社員の特定健診受診率は96%（健診受診率は100%）分母や問診票の関係で差異は発生するが、受診率は維持していく。							
方法	第三期特定健診のシステム対応	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
体制	母体企業の人事部健康管理センター、ヴェンダーのUBS社等と連携し実施。グループ全体の被保険者の健康診断はホールディングスで手配。	特定保健指導対象者率（社員）	アウトプット指標	17.0%	17.0%	16.5%	16.5%	16.0%	16.0%
		実施率		96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%
実施計画									
H30年度	H31年度	H32年度							
特定健診実施率は96%、社員の健診受診率は100%（分母や問診票の関係で差異は発生）の状況であり、その受診率を維持する。	特定健診実施率は96%、社員の健診受診率は100%（分母や問診票の関係で差異は発生）の状況であり、その受診率を維持する。	特定健診実施率は96%、社員の健診受診率は100%（分母や問診票の関係で差異は発生）の状況であり、その受診率を維持する。							
H33年度	H34年度	H35年度							
特定健診実施率は96%、社員の健診受診率は100%（分母や問診票の関係で差異は発生）の状況であり、その受診率を維持する。	特定健診実施率は96%、社員の健診受診率は100%（分母や問診票の関係で差異は発生）の状況であり、その受診率を維持する。	特定健診実施率は96%、社員の健診受診率は100%（分母や問診票の関係で差異は発生）の状況であり、その受診率を維持する。							

4 事業名 特定健診（被扶養者＋任意継続者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者	被扶養者の特定健診受診率は66%（全健保平均42%）と外部委託によるネットワーク健診が定着しており、高い水準にある。更なる受診率向上に向け、現ネットワーク健診の未受診者への個別の受診勧奨や試行的に巡回レディース健診（総合スーパーや市民会館等で全国で年間1,800回実施する健診）を導入し、70%水準を目指す。							
方法	現ネットワーク健診の未受診者への個別の受診勧奨や巡回レディース健診を導入する。	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
体制	被扶養者の健診業務を委託しているウェルネス・コミュニケーションズ株式会社と連携し、第三期特定健診対応の受診率アップに向け、巡回健診のほか、要医療者への受診勧奨やICTを使用した加入者に分かりやすい情報提供等のポピュレーションアプローチを計画。	特定保健指導対象者率（被扶養者＋任意継続者）	アウトプット指標	6.0%	6.0%	5.8%	5.8%	5.6%	5.6%
		実施率		67.0%	67.0%	69.0%	70.0%	72.0%	73.0%
実施計画									
H30年度	H31年度	H32年度							
本年度より受診率向上のため、現状の医療機関を受診するネットワーク健診に追加して巡回レディース健診を実施予定。	特定健診実施率は、現状の医療機関を受診するネットワーク健診に追加して巡回レディース健診を実施し、受診率の向上を図る。	特定健診実施率は、現状の医療機関を受診するネットワーク健診に追加して巡回レディース健診を実施し、受診率の向上を図る。							
H33年度	H34年度	H35年度							
特定健診実施率は、現状の医療機関を受診するネットワーク健診に追加して巡回レディース健診を実施し、受診率の向上を図る。	特定健診実施率は、現状の医療機関を受診するネットワーク健診に追加して巡回レディース健診を実施し、受診率の向上を図る。	特定健診実施率は、現状の医療機関を受診するネットワーク健診に追加して巡回レディース健診を実施し、受診率の向上を図る。							

5 事業名 特定保健指導（社員）

対応する健康課題番号 No.2

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	第三期特定健診・特定保健指導に向け、システム対応を実施。
体制	被保険者の特定保健指導は母体企業の人事部健康管理センターに業務委託して実施しており、事業所の健康経営と併せ、禁煙対策、ウォーキングキャンペーン等コラボ企画で推進していく。

事業目標

被保険者の特定保健指導は健康管理センターに業務委託して実施しており、実施率は積極的支援37%（全健保平均15%）、動機付け支援68%（全健保平均21%）と全健保平均を上回っている。積極的支援、動機付け支援合計の実施率は50%と高い水準にあるが、6カ年計画の最終目標実施率は被扶養者も含め55%を目指す。

評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
アウトカム指標						
特定保健指導対象者率	17.0%	17.0%	16.5%	16.5%	16.0%	16.0%
アウトプット指標						
実施率	51.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	55.0%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
特定保健指導実施率51%を目標とする。当面は現水準を維持。	特定保健指導実施率51%を目標とする。当面は現水準の維持を目標とするが、事業所とのコラボによる健康増進策の推進や指導体制について検証を行う。	事業所とのコラボによる健康増進策の推進、指導体制の検証により、指導率の向上を図る。
H33年度	H34年度	H35年度
事業所とのコラボによる健康増進策の推進、指導体制の検証により、指導率の向上を図る。	事業所とのコラボによる健康増進策の推進、指導体制の検証により、指導率の向上を図る。	事業所とのコラボによる健康増進策の推進、指導体制の検証により、指導率の向上を図る。

6 事業名 特定保健指導（被扶養者+任意継続者）

対応する健康課題番号 No.2

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	平成31年度から導入予定のICT等を活用した外部委託業者による特定保健指導の企画・立案・策定を実施。
体制	被扶養者の健診を業務委託しているウェルネス・コミュニケーションズを介し、ICT等を活用した特定保健指導を実施している委託業者、UBS社と平成31年度導入に向け、システム対応を検討・実施。

事業目標

任継者・被扶養者の保健指導実施率は積極的・動機付けとも0%でまったく取り組めていないため、第二期期間中にICT等を利用した外部委託業者による特定保健指導を実施予定。

評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
アウトカム指標						
特定保健指導対象者率	6.0%	6.0%	5.8%	5.8%	5.6%	5.6%
アウトプット指標						
実施率	0%	20.0%	35.0%	45.0%	53.0%	55.0%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
平成31年度から導入予定のICT等を活用した外部委託業者による特定保健指導の企画・立案・策定を実施。	ICT等を活用した外部委託業者による特定保健指導を実施。	ICT等を活用した外部委託業者による特定保健指導を実施。（含む平成31年度の効果検証）
H33年度	H34年度	H35年度
ICT等を活用した外部委託業者による特定保健指導を実施。（含む平成31～32年度の効果検証）	ICT等を活用した外部委託業者による特定保健指導を実施。（含む平成31～33年度の効果検証）	ICT等を活用した外部委託業者による特定保健指導を実施。（含む平成31～34年度の効果検証）

7 事業名 生活習慣病医療費の適正な水準を維持する。

対応する健康課題番号 No.3

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：加入者全員/被保険者
方法	被保険者については健診による早期発見、早期対応とともに特定保健指導による重症化予防をすすめていく。被扶養者に対しては受診率の向上により早期発見、早期対応をすすめるとともに健診結果によって重症化につながりそうな二次検診対象者に対し、受診勧奨を行っていく。
体制	母体企業の人事部健康管理センターと委託先のウェルネス・コミュニケーションズ株式会社とともに重症化予防を図る。

事業目標

生活習慣病疾病別加入者一人当たり医療費は加入者全体では11,500円（全健保平均14,500円）で被保険者・被扶養者とも全健保平均を下回っている。今後も健診による早期発見・早期対応により特定保健指導も含めた重症化予防をすすめて全健保平均を下回る水準を維持する。また、被扶養者については、二次検診（再検）等対象者に対し、受診勧奨の取組を試行的に実施する。

評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
アウトカム指標						
一人当たり医療費（対全健保平均）	-3,000円	-3,000円	-3,000円	-3,000円	-3,000円	-3,000円
アウトプット指標						
特定健診実施率	88.0%	88.0%	88.0%	89.0%	89.0%	90.0%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
特定保健指導も含めた重症化予防をすすめていく。また、被扶養者については、二次検診（再検）等対象者に対し、受診勧奨の取組を試行的に実施する。	特定保健指導も含めた重症化予防をすすめていく。また、被扶養者については、二次検診（再検）等対象者に対し、受診勧奨の取組を実施する。	特定保健指導も含めた重症化予防をすすめていく。また、被扶養者については、二次検診（再検）等対象者に対し、受診勧奨の取組を実施する。
H33年度	H34年度	H35年度
特定保健指導も含めた重症化予防をすすめていく。また、被扶養者については、二次検診（再検）等対象者に対し、受診勧奨の取組を実施する。	特定保健指導も含めた重症化予防をすすめていく。また、被扶養者については、二次検診（再検）等対象者に対し、受診勧奨の取組を実施する。	特定保健指導も含めた重症化予防をすすめていく。また、被扶養者については、二次検診（再検）等対象者に対し、受診勧奨の取組を実施する。

8 事業名

被扶養者・任意継続者健診対象者に対するICTを活用した情報提供

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。
体制	被扶養者の健診業務を委託しているウェルネス・コミュニケーションズ株式会社と連携し、ICTを活用した加入者に分かりやすい情報提供等のポピュレーションアプローチを実施する。

事業目標

健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	スマホ・PC予約率	55.0%	56.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	受診率	67.0%	67.0%	69.0%	70.0%	72.0%	73.0%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。	健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。	健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。
H33年度	H34年度	H35年度
健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。	健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。	健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	19,200 / 21,900 = 87.7 %	19,300 / 22,000 = 87.7 %	19,500 / 22,100 = 88.2 %	19,700 / 22,200 = 88.7 %	19,900 / 22,300 = 89.2 %	20,100 / 22,400 = 89.7 %
		被保険者	14,900 / 15,500 = 96.1 %	15,000 / 15,600 = 96.2 %	15,100 / 15,700 = 96.2 %	15,200 / 15,800 = 96.2 %	15,300 / 15,900 = 96.2 %	15,400 / 16,000 = 96.3 %
		被扶養者 ※3	4,300 / 6,400 = 67.2 %	4,300 / 6,400 = 67.2 %	4,400 / 6,400 = 68.8 %	4,500 / 6,400 = 70.3 %	4,600 / 6,400 = 71.9 %	4,700 / 6,400 = 73.4 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	1,292 / 2,791 = 46.3 %	1,353 / 2,800 = 48.3 %	1,385 / 2,747 = 50.4 %	1,446 / 2,769 = 52.2 %	1,460 / 2,706 = 54.0 %	1,500 / 2,727 = 55.0 %
		動機付け支援	710 / 1,300 = 54.6 %	715 / 1,300 = 55.0 %	720 / 1,300 = 55.4 %	725 / 1,300 = 55.8 %	730 / 1,300 = 56.2 %	740 / 1,300 = 56.9 %
		積極的支援	582 / 1,491 = 39.0 %	638 / 1,500 = 42.5 %	665 / 1,447 = 46.0 %	721 / 1,469 = 49.1 %	730 / 1,406 = 51.9 %	760 / 1,427 = 53.3 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
-

個人情報の保護
 特定健康診査等に係わる健診・保健指導等の個人情報は、当健康保険組合のセキュリティが強固なシステム内のサーバーに保管し、当健康保険組合の「個人情報保護管理規程」に従い管理する。健診に関する個人情報は、法改正に伴い、特定健康診査と特定保健指導に関する情報に限り、当健康保険組合も共同事業を実施している母体事業所の健康管理センターと共有している。また、任意継続者、被扶養者の情報については健康保険組合のみの保管となっている。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

1. 実施場所	(1) 特定健康診査 委託先（下記4参照）が提携する健診機関 (2) 特定保健指導 三井住友海上健康管理センター・M S A生命健康管理推進室・（各地）健康管理室 ※遠隔地である等適切ではない場合、各事業所も会議室を使用
2. 実施項目	健康管理センター、並びに健保のHPを参照（平成19年度から特定健診項目に対応済）
3. 実施時期	健康管理センター、並びに健保のHPを参照
4. 委託の有無	(1) 特定健康診査☆☆☆必要健診項目は平成19年度健診から対応済 被保険者（除く任継本人）三井住友海上およびM S A生命の各健康管理センターの行う事業主健診により実施 被扶養者（含む任継本人）ウェルネス・コミュニケーションズ社に委託 (2) 特定保健指導☆☆☆健診結果所見ありの場合、面談による指導・相談を強化 被保険者（除く任継本人）三井住友海上およびM S A生命の各健康管理センターに委託
5. 周知・案内方法	ホームページに「公告」とともに、機関誌等で案内する
6. 健診データの収集方法	三井住友海上健康管理センター・M S A生命分月単位等でまとめてデータで受領 ウェルネス・コミュニケーションズ社分月単位等でまとめてデータで受領
7. 特定保健指導の対象者の抽出方法	医師が当年度の健診と過去（3カ年程度）の健診結果を総合的に判断し、抽出する なお、緊急を要しない者に対する指導については、次の重点化（優先順位づけ）を行ったうえで実施する ●リスクの高い者・・・・・・・・・・・・・・・・性別としては男性 ●より効果が期待できる者・・・・・・・・・・年齢が低い者 ●指導、事後観察の期間が確保できる者・・・ 当健保の得喪（異動）実績に照らして、資格取得後3年を経過したことにより、引き続き在籍する確率が高いと判断される者（入社3年後の属する年度から対象化）
8. 年間スケジュール等	各事業所の健康管理センター、並びに健保のHPを参照

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-